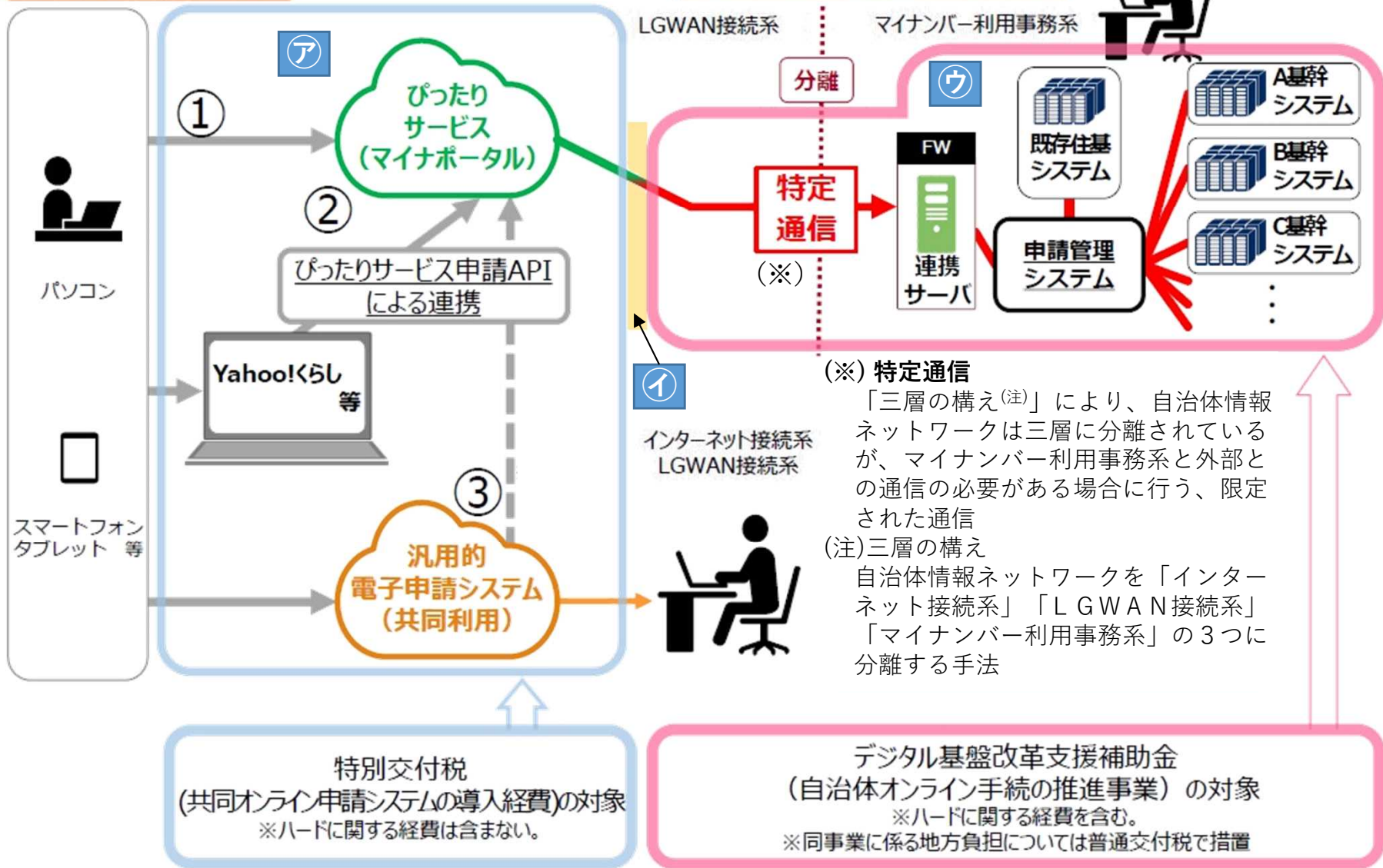


自治体の行政手続オンライン化の仕組み(イメージ)

住民：申請情報入力

地方公共団体：申請受付処理



(※) 特定通信
 「三層の構え(注)」により、自治体情報ネットワークは三層に分離されているが、マイナンバー利用事務系と外部との通信の必要がある場合に行う、限定された通信
 (注)三層の構え
 自治体情報ネットワークを「インターネット接続系」「L G W A N接続系」「マイナンバー利用事務系」の3つに分離する手法

- ① マイナポータルにおける電子申請
- ② ぴったりサービス申請APIによる連携 (マイナポータルとは別に、住民側の入り口を増設)
- ③ 汎用的電子申請システムとの連携

(出典) 「地方公共団体における行政手続オンライン化について」別添1